

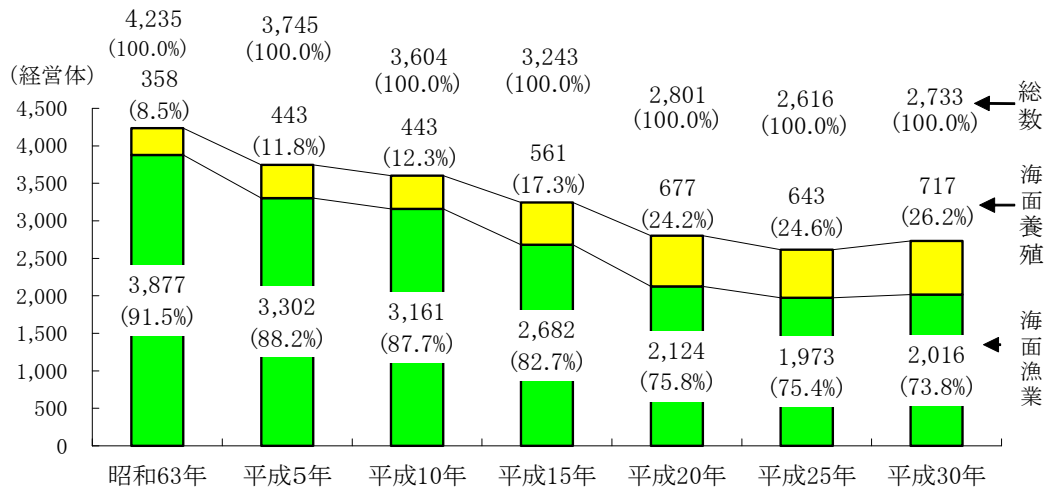
## Ⅱ 解 説

### 1. 漁業経営体

(1) 漁業経営体数〔図1：統計表P22～27参照〕

海面漁業の漁業経営体数は2,733経営体で、平成25年の前回センサスに比べ(以下「25年に比べ」という。)117経営体(増減率4.5%)増加した。

図1 漁業経営体数の推移



対前回比	増減数	△257	△490	△141	△361	△442	△185	117
	増減率(%)	△5.7	△11.6	△3.8	△10.0	△13.6	△6.6	4.5

※注：図中の（ ）は構成比を、表中の「△」は負数又は減少したものを表す。以下同じ。

(2) 経営組織別経営体数〔第1表：統計表P39参照〕

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体が2,683経営体(全漁業経営体数に占める割合98.2%)、団体経営体が50経営体(同1.8%)となっており、個人経営体が大部分を占めている。

25年に比べると、個人経営体が100経営体(増減率3.9%)、団体経営体が17経営体(同51.5%)、それぞれ増加した。

(3) 漁業層別経営体数〔第2表：統計表P24～27参照〕

漁業層別の漁業経営体数をみると、沿岸漁業層が2,561経営体(全漁業経営体数に占める割合93.7%)、中小漁業層が172経営体(同6.3%)となっており、25年に比べ、沿岸漁業層は86経営体(増減率3.5%)、中小漁業層は31経営体(同22.0%)、それぞれ増加した。

なお、大規模漁業層は25年同様、該当がなかった。

第1表 経営組織別経営体数

単位:経営体

経営組織	平成30年	平成25年	構成比(%)		対25年比	
			平成30年	平成25年	増減数	増減率(%)
計	2,733	2,616	100.0	100.0	117	4.5
個人経営体	2,683	2,583	98.2	98.7	100	3.9
団体経営体	50	33	1.8	1.3	17	51.5
会社	29	20	1.1	0.8	9	45.0
漁業協同組合	7	7	0.3	0.3	0	0.0
漁業生産組合	-	-	-	-	-	-
共同経営	12	5	0.4	0.2	7	140.0
その他	2	1	0.1	0.0	1	100.0

第2表 漁業層別経営体数

単位:経営体

経営体階層	平成30年	平成25年	対25年比	
			増減数	増減率(%)
計	2,733	2,616	117	4.5
沿岸漁業層	2,561	2,475	86	3.5
漁船非使用階層	191	75	116	154.7
無動力漁船のみ	4	3	1	33.3
船外機付漁船	347	372	△25	△6.7
動力漁船使用10トン未満	1,281	1,348	△67	△5.0
定置網、地びき網	21	34	△13	△38.2
海面養殖	717	643	74	11.5
中小漁業層	172	141	31	22.0
大規模漁業層	-	-	-	-

\* 漁業層とは、漁業経営体が「過去1年間に主として営んだ漁業種類」又は「過去1年間に使用した漁船の合計トン数」により決定する経営体階層（下記(4)参照）を、「沿岸漁業層」、「中小漁業層」及び「大規模漁業層」の3項目に区分したものである。

(4) 経営体階層別経営体数〔第3表：統計表P24～27参照〕

経営体階層別の漁業経営体数をみると、特に漁船非使用階層が116経営体(増減率154.7%)増加した。

漁船を使用する階層では、船外機付漁船、5トン未満の動力漁船使用層が各階層減少し、5～100トン未満の動力漁船使用層が各階層とも増加した。

また、海面養殖層では、特に「その他の海藻類養殖(もずく養殖等)」で84経営体(同15.3%)増加した。

第3表 経営体階層別経営体数

単位:経営体

経営体階層別	平成30年	平成25年	対25年比		
			増減数	増減率(%)	
計	2,733	2,616	117	4.5	
漁船非使用階層	191	75	116	154.7	
無動力漁船のみ	4	3	1	33.3	
船外機付漁船	347	372	△25	△6.7	
動力	1ト未満	90	112	△22	△19.6
	1～3	434	526	△92	△17.5
	3～5	449	457	△8	△1.8
	5～10	308	253	55	21.7
	10～20	157	135	22	16.3
	20～30	7	3	4	133.3
	30～50	5	1	4	400.0
	50～100	2	1	1	100.0
	100～200	1	1	-	-
	200～500	-	-	-	-
	500～1,000	-	-	-	-
	1,000～3,000	-	-	-	-
	3,000ト以上	-	-	-	-
小計	1,453	1,489	△36	△2.4	
大型定置網	3	4	△1	△25.0	
さけ定置網	-	-	-	-	
小型定置網	18	30	△12	△40.0	
海面養殖	ぎんざけ養殖	-	-	-	-
	ぶり類養殖	-	-	-	-
	まだい養殖	2	6	△4	△66.7
	ひらめ養殖	1	-	1	100.0
	とらふぐ類養殖	-	...	...	...
	くろまぐる類養殖	3	1	2	200.0
	その他の魚類養殖	13	14	△1	△7.1
	ほたてがい養殖	-	-	-	-
	かき類養殖	-	-	-	-
	その他の貝類養殖	2	1	1	100.0
	くるまえび養殖	15	12	3	25.0
	ほや類養殖	-	-	-	-
	その他の水産動物類養殖	3	6	△3	△50.0
	こんぶ類養殖	-	-	-	-
	わかめ類養殖	-	-	-	-
	のり類養殖	42	51	△9	△17.6
	その他の海藻類養殖	634	550	84	15.3
	真珠養殖	1	2	△1	△50.0
	真珠母貝養殖	1	-	1	100.0
沿岸漁業層計	2,561	2,475	86	3.5	
海面養殖層計	717	643	74	11.5	
上記以外の沿岸漁業層計	1,844	1,832	12	0.7	
中小漁業層計	172	141	31	22.0	

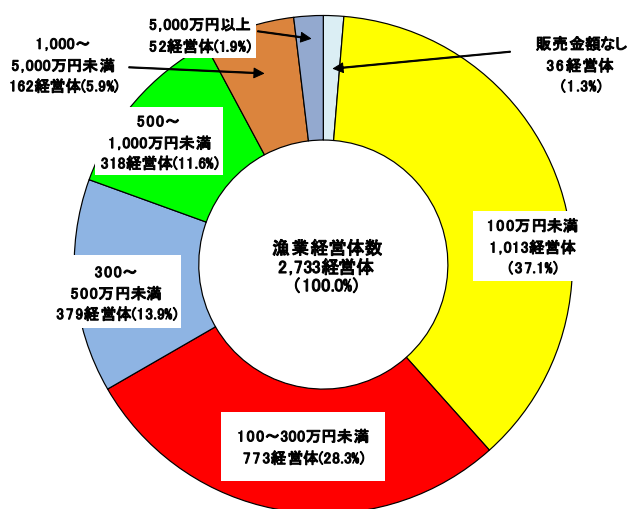
※注:「とらふぐ類養殖」は、平成30年調査で新たに項目設定されており、平成25年調査では「その他の魚類養殖」に含まれている。

(5) 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数

〔図2：統計表P40～41参照〕

漁業経営体が過去1年間に漁獲物・収穫物を販売した金額は、「100万円未満」が1,013経営体(全体に占める割合37.1%)で最も多く、次いで「100万～300万円未満」が773経営体(同28.3%)、「300万～500万円未満」が379経営体(同13.9%)、「500万～1,000万円未満」が318経営体(同11.6%)の順となった。

図2 販売金額別経営体数

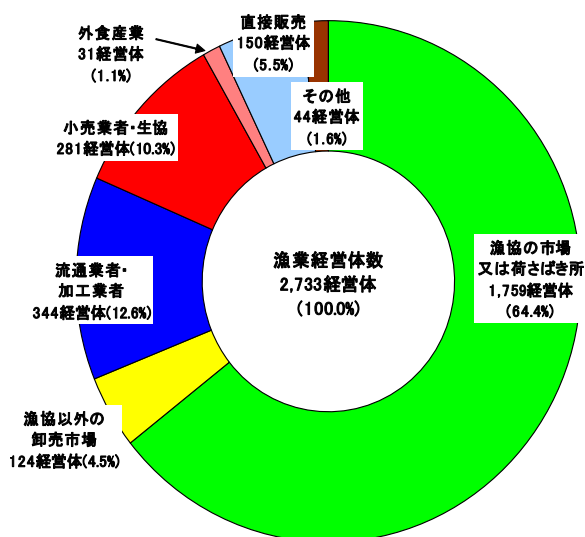


(6) 漁獲物・収穫物の主な出荷先別経営体数

〔図3：統計表P48参照〕

漁業経営体が過去1年間に漁獲物・収穫物を出荷した出荷先のうち、最も出荷額の大きい出荷先は、「漁協の市場又は荷さばき所」が1,759経営体(全漁業経営体数に占める割合64.4%)で最も多く、次いで「流通業者・加工業者」が344経営体(同12.6%)、「小売業者・生協」が281経営体(同10.3%)、「(消費者に)直接販売」が150経営体(同5.5%)の順となった。

図3 漁獲物の主な出荷先別経営体数



2. 漁船

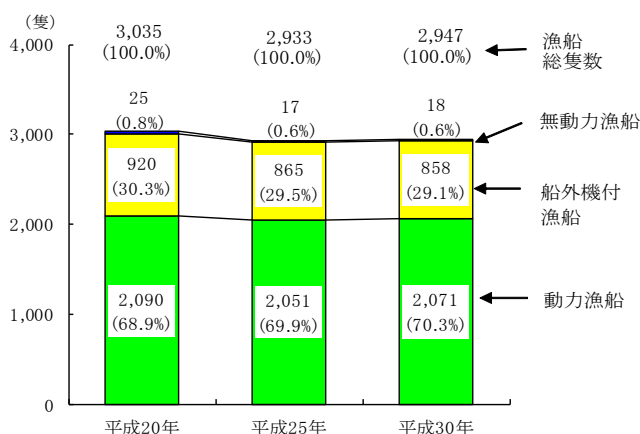
(1) 漁船隻数

〔図4：統計表P50～51参照〕

漁業経営体が過去1年間に漁業に使用し、調査期日現在保有している漁船の総隻数は2,947隻で、25年に比べ14隻(増減率0.5%)増加した。

漁船隻数を種類別にみると、無動力漁船が18隻(全漁船隻数に占める割合0.6%)、船外機付漁船が858隻(同29.1%)、動力漁船が2,071隻(同70.3%)で、25年に

図4 漁船隻数の推移



比べ、無動力漁船が1隻（増減率5.9%）、動力漁船が20隻（同1.0%）、それぞれ増加し、船外機付漁船が7隻（同0.8%）減少した。

(2) トン数規模別動力漁船隻数〔第4表：統計表P50～51参照〕

動力漁船をトン数規模別にみると、3トン未満までの各階層は減少し、3トン～20トン未満の各階層は増加した。

第4表 トン数規模別動力漁船隻数

単位：隻数

トン数規模別	平成30年	平成25年	対25年比	
			増減数	増減率(%)
計	2,071	2,051	20	1.0
1トン未満	131	151	△20	△13.2
1～3	817	874	△57	△6.5
3～5	612	599	13	2.2
5～10	325	281	44	15.7
10～20	186	146	40	27.4
20～30	-	-	-	-
30～50	-	-	-	-
50トン以上	-	-	-	-

3. 個人経営体

(1) 専兼業別個人経営体数〔第5表：統計表P58参照〕

個人経営体を専兼業別にみると、2,683経営体のうち専業が1,232経営体（全個人経営体数に占める割合45.9%）、第1種兼業が689経営体（同25.7%）、第2種兼業が762経営体（同28.4%）で、25年に比べ、専業は263経営体（増減率△17.6%）減少し、第1種兼業は118経営体（同20.7%）、第2種兼業は245経営体（同47.4%）、それぞれ増加した。

第5表 専兼業別個人経営体数

単位：経営体

区分	平成30年	平成25年	構成比(%)		対25年比	
			平成30年	平成25年	増減数	増減率(%)
計	2,683	2,583	100.0	100.0	100	3.9
専業	1,232	1,495	45.9	57.9	△263	△17.6
第1種兼業	689	571	25.7	22.1	118	20.7
第2種兼業	762	517	28.4	20.0	245	47.4

\* 第1種兼業の個人経営体とは、個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。なお、年金や退職金、又は社会保障制度による給付金等は、どちらの収入にも含まない。（下記「第2種兼業」も同じ。）

\* 第2種兼業の個人経営体とは、個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業以外の仕事からの収入の合計が自家漁業からの収入よりも大きかった場合をいう。

(2) 基幹的漁業従事者の男女別・年齢別個人経営体数〔第6表：統計表P60～65参照〕

個人経営体を基幹的漁業従事者（個人経営体の満15歳以上世帯員のうち、自家漁

業の海上作業が最も多い者)の男女別にみると、男性の経営体は2,657経営体(全個人経営体数に占める割合99.0%)、女性の経営体は23経営体(同0.9%)で、25年に比べ、男性は82経営体(増加率3.2%)、女性は15経営体(同187.5%)増加した。

男性の基幹的漁業従事者を年齢階層別でみると、50～59歳、70歳以上の階層で減少し、他は各階層とも増加した。

第6表 基幹的漁業従事者の男女別・年齢別個人経営体数

単位:経営体

区 分	平成30年	平成25年	構成比(%)		対25年比	
			平成30年	平成25年	増減数	増減率(%)
個人経営体 計	2,683	2,583	100.0	100.0	100	3.9
海上作業従事者がいる	2,680	2,583	99.9	100.0	97	3.8
基幹的漁業従事者が男性	2,657	2,575	99.0	99.7	82	3.2
15 ～ 29	74	46	2.8	1.8	28	60.9
30 ～ 39	298	228	11.1	8.8	70	30.7
40 ～ 49	438	362	16.3	14.0	76	21.0
50 ～ 59	590	785	22.0	30.4	△195	△24.8
60 ～ 69	834	684	31.1	26.5	150	21.9
70 ～ 74	187	198	7.0	7.7	△11	△5.6
75 歳 以 上	236	272	8.8	10.5	△36	△13.2
基幹的漁業従事者が女性	23	8	0.9	0.3	15	187.5
海上作業従事者がいない	3	-	0.1	-	3	100.0

\* 「海上作業従事者がいない」は、世帯員で自家漁業の海上作業に従事する者がおらず、世帯員以外の者を雇って海上作業に従事させている個人経営体等が該当する。

(3) 自家漁業の後継者の有無別個人経営体数〔第7表：統計表P59参照〕

個人経営体のうち、自家漁業の後継者がいる経営体は228経営体(全個人経営体数に占める割合8.5%)で、25年に比べ1経営体(増加率0.4%)増加したが、全個人経営体数に占める割合は0.3%減少した。

第7表 後継者の有無別個人経営体数(漁業層別)

単位:経営体

区 分	平成30年	うち、後継者有り		平成25年	うち、後継者有り		後継者有り経営体 対25年比		
		経営体数	割合(%)		経営体数	割合(%)	増減数	増減率(%)	割合(%)
計	2,683	228	8.5	2,583	227	8.8	1	0.4	△ 0.3
沿岸漁業層	2,526	210	8.3	2,450	211	8.6	△ 1	△ 0.5	△ 0.3
海面養殖	686	92	13.4	622	89	14.3	3	3.4	△ 0.9
海面養殖以外の沿岸漁業層	1,840	118	6.4	1,828	122	6.7	△ 4	△ 3.3	△ 0.3
中小漁業層	157	18	11.5	133	16	12.0	2	12.5	△ 0.5
大規模漁業層	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 兼業種類別個人経営体数〔第8表：統計表P66～67参照〕

兼業種類別で個人経営体の兼業状況をみると、特に「遊漁船業」、「共同経営への出資従事」、「漁業雇われ」、「漁業以外の仕事に雇われ」は第1種・第2種ともに増加し、「漁家民宿」はともに減少となった。

また、兼業として営んでいる又は従事している経営体が多い仕事は、「漁業以外の仕事に雇われ」（第1種・第2種合計561経営体）、「その他」（同288経営体）、「遊漁船業」（同242経営体）、「農業」（同230経営体）の順となった。

第8表 兼業種類別個人経営体数

区 分	平成30年		平成25年		対25年比		
	経営体数	割合(%)	経営体数	割合(%)	増減数	増減率(%)	割合(%)
第1種兼業個人経営体	689	100.0	571	100.0	118	20.7	
自営業							
水産物の加工	13	1.9	36	6.3	△ 23	△63.9	△ 4.4
漁家民宿	8	1.2	14	2.5	△ 6	△42.9	△ 1.3
漁家レストラン	12	1.7	…	…	…	…	…
遊漁船業	141	20.5	123	21.5	18	14.6	△ 1.0
農業	92	13.4	…	…	…	…	…
小売業	18	2.6	…	…	…	…	…
その他	81	11.8	274	48.0	△ 193	△70.4	△ 36.2
〔参考〕その他(※)	203	29.5	274	48.0	△ 71	△25.9	△ 18.5
共同経営に出資従事	20	2.9	-	0.0	20	100.0	2.9
漁業雇われ	92	13.4	67	11.7	25	37.3	1.7
漁業以外の仕事に雇われ	266	38.6	123	21.5	143	116.3	17.1
第2種兼業個人経営体	762	100.0	517	100.0	245	47.4	
自営業							
水産物の加工	8	1.0	4	0.8	4	100.0	0.2
漁家民宿	18	2.4	19	3.7	△ 1	△ 5.3	△ 1.3
漁家レストラン	15	2.0	…	…	…	…	…
遊漁船業	101	13.3	58	11.2	43	74.1	2.1
農業	138	18.1	…	…	…	…	…
小売業	18	2.4	…	…	…	…	…
その他	207	27.2	270	52.2	△ 63	△ 23.3	△ 25.0
〔参考〕その他(※)	378	49.6	270	52.2	108	40.0	△ 2.6
共同経営に出資従事	59	7.7	2	0.4	57	2,850.0	7.3
漁業雇われ	70	9.2	32	6.2	38	118.8	3.0
漁業以外の仕事に雇われ	295	38.7	208	40.2	87	41.8	△ 1.5
兼業個人経営体合計	1,451	100.0	1,088	100.0	363	33.4	
自営業							
水産物の加工	21	1.4	40	3.7	△ 19	△ 47.5	△ 2.3
漁家民宿	26	1.8	33	3.0	△ 7	△ 21.2	△ 1.2
漁家レストラン	27	1.9	…	…	…	…	…
遊漁船業	242	16.7	181	16.6	61	33.7	0.1
農業	230	15.9	…	…	…	…	…
小売業	36	2.5	…	…	…	…	…
その他	288	19.8	544	50.0	△ 256	△ 47.1	△ 30.2
〔参考〕その他(※)	581	40.0	544	50.0	37	6.8	△ 10.0
共同経営に出資従事	79	5.4	2	0.2	77	3,850.0	5.2
漁業雇われ	162	11.2	99	9.1	63	63.6	2.1
漁業以外の仕事に雇われ	561	38.7	331	30.4	230	69.5	8.3

\* 兼業は複数回答があるため、第1種及び第2種兼業経営体数並びに割合と、各兼業種類の経営体数並びに割合の合計は一致しない。

\* 「漁業雇われ」とは、当該個人経営体の自家漁業以外に、他の個人経営体又は団体経営体に雇われて漁業に従事した場合をいう。

※注：平成30年調査において、「漁家レストラン」、「農業」及び「小売業」を新たに調査項目として設定しており、これらの項目は平成25年調査では「その他」に含まれている。〔参考〕は平成25年値と平成30年値を比較するため、「漁家レストラン」から「その他」までの合計を算出したもの。

#### 4. 漁業就業者

##### (1) 漁業就業者数〔第9表：統計表P69参照〕

漁業就業者数は3,686人で、25年に比べ45人(増減率△1.2%)減少した。

漁業就業者のうち、個人経営体の自家漁業のみに従事している者は2,584人(全漁業就業者数に占める割合70.1%)、漁業従事役員(団体経営体の責任のある者)及び雇われて漁業に従事している者の合計数は1,102人(同29.9%)で、25年に比べ、自家漁業のみに従事している者は134人(増減率△4.9%)の減少、漁業従事役員及び雇われて漁業に従事している者の合計は89人(同8.8%)の増加となった。

第9表 漁業就業者数

単位:人

区 分	平成30年	平成25年	構成比(%)		対25年比	
			平成30年	平成25年	増減数	増減率(%)
計	3,686	3,731	100.0	100.0	△ 45	△ 1.2
個人経営体の自家漁業のみ	2,584	2,718	70.1	72.8	△ 134	△ 4.9
漁業従事役員 (団体経営体の責任のある者)	67	...	1.8	...	...	...
漁業雇われ	1,035	1,013	28.1	27.2	22	2.2
[参考]漁業雇われ(※)	1,102	1,013	29.9	27.2	89	8.8

※注：平成30年調査において、「漁業雇われ」から「漁業従事役員(団体経営体の責任のある者)」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「漁業雇われ」に「漁業従事役員」を含んでいる。〔参考〕は平成25年値と平成30年値を比較するため、「漁業従事役員」と「漁業雇われ」の合計により算出した。

##### (2) 新規就業者数〔第10表：統計表P22～23参照〕

過去1年間以内に漁業を始めた新規就業者数は57人で、25年に比べ8人(増減率△12.3%)減少した。

新規就業者のうち、個人経営体の自家漁業にのみ従事している者は18人(全新規就業者数に占める割合31.6%)、雇われて漁業に従事している者は39人(同68.4%)で、25年に比べ、自家漁業にのみ従事は20人(増減率△52.6%)の減少、雇われて漁業従事は12人(同44.4%)の増加となった。

第10表 新規就業者数

区 分	平成30年		平成25年		対25年比	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	増減数	増減率(%)
合 計	57	100.0	65	100.0	△ 8	△ 12.3
個人経営体の自家漁業のみ	18	31.6	38	58.5	△ 20	△ 52.6
漁 業 雇 わ れ	39	68.4	27	41.5	12	44.4

\* 新規就業者とは、過去1年間に「新たに漁業を始めた者(過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた者を含む)」、「他の仕事が主であったが、漁業が主となった者」及び「普段の状態が仕事を主としていなかったが、漁業が主になった者(学生等)」のいずれかに該当する者を指す。



(3) 男女別・年齢別漁業就業者数〔第11表：統計表P70～72参照〕

漁業就業者を男女別にみると、男性は3,580人(全漁業就業者数に占める割合97.1%)、女性は106人(同2.9%)で、25年に比べ、男性は38人(増減率△1.1%)の減少、女性は7人(同6.2%)の減少となった。

年齢階層別にみると、男性は、50～59歳及び70歳以上の各階層で減少し、他の階層は増加した。女性を年齢階層別にみると、20～24歳、40～64歳及び70歳以上の各階層で減少し、他の階層は増加した。

第11表 男女別・年齢別漁業就業者数

単位:人

性別・年齢別		平成30年	平成25年	構成比(%)		対25年比	
				平成30年	平成25年	増減数	増減率(%)
計		3,686	3,731	100.0	100.0	△ 45	△ 1.2
男	小計	3,580	3,618	97.1	97.0	△ 38	△ 1.1
	15～19	26	16	0.7	0.4	10	62.5
	20～24	80	66	2.2	1.8	14	21.2
	25～29	154	127	4.2	3.4	27	21.3
	30～34	227	199	6.2	5.3	28	14.1
	35～39	300	262	8.1	7.0	38	14.5
	40～44	316	278	8.6	7.5	38	13.7
	45～49	286	284	7.8	7.6	2	0.7
	50～54	306	464	8.3	12.4	△ 158	△ 34.1
	55～59	418	555	11.3	14.9	△ 137	△ 24.7
	60～64	581	536	15.8	14.4	45	8.4
	65～69	410	278	11.1	7.5	132	47.5
	70～74	213	251	5.8	6.7	△ 38	△ 15.1
75歳以上	263	302	7.1	8.1	△ 39	△ 12.9	
女	小計	106	113	2.9	3.0	△ 7	△ 6.2
	15～19	-	-	-	-	-	-
	20～24	2	3	0.1	0.1	△ 1	△ 33.3
	25～29	7	4	0.2	0.1	3	75.0
	30～34	9	3	0.2	0.1	6	200.0
	35～39	9	7	0.2	0.2	2	28.6
	40～44	6	9	0.2	0.2	△ 3	△ 33.3
	45～49	11	12	0.3	0.3	△ 1	△ 8.3
	50～54	8	15	0.2	0.4	△ 7	△ 46.7
	55～59	13	15	0.4	0.4	△ 2	△ 13.3
	60～64	13	23	0.4	0.6	△ 10	△ 43.5
	65～69	17	4	0.5	0.1	13	325.0
	70～74	4	10	0.1	0.3	△ 6	△ 60.0
75歳以上	7	8	0.2	0.2	△ 1	△ 12.5	

